

## 「グローバル人材向けインターンシップ」について

### 1 目的

グローバル人材が、将来グローバル社会で活躍するために必要な「実践力」を養うことを目的とします。

### 2 期間

令和3年7月から令和4年3月までの期間

(インターンシップ期間が複数日に及ぶ場合は、原則、大学の長期休業期間中とします。)

### 3 インターンシップ対象者

(1) 「埼玉発世界行き」奨学金を受給して海外留学し、令和3年8月までに帰国する日本人学生

<参考>令和元年度の主な留学先

アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ 等

(2) (1) 以外で、海外留学を1ヶ月以上経験した日本人学生及び卒業後3年以内の既卒者

(3) 主に県内大学に在籍する外国人留学生

<参考>留学生の主な国籍

中国、ベトナム、ネパール 等

### 4 インターンシップの内容

当該インターンシップの目的を踏まえて、受入企業が定めてください。

(受入期間が短い場合は、事業内容や企業文化に触れるような交流を重視したものでも結構です。但し、単純作業のみの内容は御遠慮ください。)

### 5 学生受入れまでの流れなど

学生の申込受付、学生との面接及び受入企業との調整は、グローバル人材育成センター埼玉が行います。

原則として、交通費及び食費は学生の自己負担とし、学生には保険加入を義務付けます。

## 6 実施スケジュール（予定）

時 期	項 目
2月下旬～ 3月上旬	<b>インターンシップ受入意向調査（GGS → 県内企業・団体様）</b> <b>今回</b>
3月中旬～ 4月上旬	インターンシップ生募集情報の作成依頼 (GGS → 受入企業・団体)
4月下旬～	インターンシップ募集情報を公開、募集開始 (GGS → 海外留学経験日本人学生・外国人留学生)
6月上旬～	インターンシップ生提出書類確認・面談実施 (GGS)
6月下旬～	インターンシップ生決定 結果の連絡・調整 (在籍大学 ⇔ GGS ⇔ 受入企業・団体)
7月上旬～	インターンシップ生から受入企業・機関への連絡・実施時期の 相互確認 (受入企業 ⇔ インターンシップ生) インターンシップ生 誓約書・保険の付保証明書の提出 (インターンシップ生 → GGS → 受入企業・団体)
7月下旬～	インターンシップ実施
終了後	報告書の提出 (インターンシップ生 → GGS → 受入企業・団体)
	※上記は夏季インターンシップの場合のスケジュールです。秋季以降のインターンシップについても、随時学生の選考等を行います。

### 【お問合せ先】

グローバル人材育成センター埼玉 （（公財）埼玉県国際交流協会内）

TEL:048-833-2995 / FAX:048-822-3808

E-mail : [ggs-job@sia1.jp](mailto:ggs-job@sia1.jp) / URL:<http://www.ggsaitama.jp>